

事業計画

1. 金融・経営相談

小規模事業者等の経営の改善、合理化及び活性化を図るため、融資事業と一体となった金融・経営相談として、融資の申込、審査、返済等それぞれの状況に応じた相談を行うとともに、公益財団法人名古屋産業振興公社新事業支援センターに職員を出向させ、小規模事業者の経営上の課題等に対して、専門家の活用を含め相談・助言を行う。

2. 融 資

小規模事業者等に対し、金融面からの支援を実施するため、次の融資を行う。

(1) 経営活性化資金融資

小規模事業者等の経営を支援するため、必要な資金を融資する。

(2) 創業・事業展開支援資金融資

創業者等を支援するため、必要な資金を融資する。

(3) 商店街活性化促進資金融資

商店街の活性化を支援するため、必要な資金を融資する。

(4) ものづくり設備導入資金融資

ものづくり産業（製造業）を支援するため、必要な資金を融資する。

(5) 融資条件及び年間融資目標額

(単位：百万円)

区 分	融 資 条 件	年間融資目標額
経営活性化 資金融資	金額 2,000万円以内 期間 運転・設備10年以内 利率 3年2.6%・5年2.7%・7年2.8%・10年2.9% 〔従業員数20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人）以下かつ1,000万円以内の場合は、3年2.3%・5年2.4%・7年2.5%〕 (不動産等担保融資) 金額 5,000万円以内（当該不動産等の担保価値の範囲内） 期間 運転・設備10年以内 利率 3年1.6%又は2.1%・5年1.7%又は2.2% 7年1.8%又は2.3%・10年1.9%又は2.4% 〔従業員数20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人）以下かつ1,000万円以内の場合は、3年1.3%又は1.8%・5年1.4%又は1.9% 7年1.5%又は2.0%〕	5,130 (内不動産等 910)
創業・事業展開 支援資金融資	金額 2,000万円以内（必要総資金の90%以内） 期間 運転7年以内・設備10年以内 利率 3年2.6%・5年2.7%・7年2.8%・10年2.9% (名古屋市スタートアップ企業支援補助金において一定の評価を受けた場合は0.1%割引)	190
商店街活性化 促進資金融資	金額 1組合 1億円以内 (運転資金) 期間 5年以内 利率 1年2.5%・3年2.6%・5年2.7% 等 (設備資金) 期間 10年以内 利率 7年2.8%・10年2.9% 等 (公的補助が受けられる事業で、融資金額が補助予定相当額以内の場合は、0.5%割引)	200
ものづくり設備 導入資金融資	金額 5,000万円以内（特別資金を含む） 期間 設備10年以内 利率 3年2.6%・5年2.7%・7年2.8%・10年2.9% (特別資金) 金額 2,000万円以内（設備購入額の1/2以内） 期間 5年以内 利率 無利子	180 (内特別資金 80)
	計	5,700

※経営活性化資金融資（不動産等担保融資）以外の融資においては、原則として連帯保証人を要し、不動産等担保の提供がある場合は、評価に応じて最大1.0%割引

※経営活性化資金融資において下記に該当する場合は、各0.1%割引

- ①名古屋市中小企業新商品・サービス創出等事業補助金の事業認定を受けた場合
- ②名古屋市都市型産業研究施設開設補助金の交付決定を受けた場合
- ③名古屋市工業技術グランプリの名古屋市長賞、名古屋市工業研究所長賞、（公財）名古屋産業振興公社理事長賞、奨励賞を受賞した場合